

天理日仏文化協会こども日本語講座の取り組み④

（前号よりの続き）

3) 子供への日本語教育の課題を考える

「三つの約束」に込めた思い

本校で日本語を学ぶ子供たちへの教育方針を、前述の「三つの約束」という言葉で表した。それには、天理教の教えに基づく信条教育を大切に、日本語教育を通して、豊かな人間形成を目指したいという思いが込められている。文言は、担当者の小林氏とともに、陽気ぐらしのキーワードの「感謝、慎み、たすけあい」や、少年会の成人目標などを参考に、非常勤のスタッフにも意見を聞きながら、できるだけ子供たちにも理解しやすく、平易で一般的な表現にした。

さらに、（ ）で囲んだ次のような言葉を加えて、毎年の学年初めには、4歳から18歳までの全校生徒が読めるように、全ての漢字にルビを付けた学校通信「にこにこ」の紙面で、約束を確認している。そして、各クラスでは、年齢や能力など実態に合わせた言葉を選び、何か学習に支障をきたすような問題が起これば、その都度、繰り返し約束を理解させていくことにした。

・「ありがとう」の言える子供になります。

（きちんと挨拶ができるようになります。）

・教科書やノートや鉛筆を大切に使います。

（持ち物には名前を書いて、大切に使いましょう。）

・友達と仲良く協力して勉強します。

（担任の先生の話をよく聞いて、友達と仲良く勉強しましょう。）

また、この約束には、保護者に対しても、次のようなメッセージが込められている。

フランスでは、中学生になるまでは、必ず学校や塾の送り迎えは、保護者が付き添わなければならない。そのために、一つ目の挨拶に関する約束のように、子供たちを待つ間に、付き添いの保護者同士も、積極的に挨拶を交わし合い、交友関係を広げることができる。特に、国際結婚をしている保護者からは、日本語のみならず、配偶者や義理の両親、現地校の教師などのフランス流の考え方や、日本人としての自分の考え方の狭間で、常に不安な気持ちで子育てをしているとの悩みを聞く。そうしたお互いの悩みを、日本語で打ち明け合い、共有できる仲間を作ることは、大きな心の支えになり、日本流の子育てにも自信が持てるようになると思われる。子供たちも、親同士が、日本語で楽しそうに話しているのを、見聞きしているうちに、言葉への親しみや興味が湧き、自然に理解できる語彙も増えてくるはずである。また、本校は、パリの中心一区のシャトレという地下鉄や郊外線の集中している駅の近くにあり、パリ市内のみならず、郊外の町や、遠くはノルマンディー地方から片道2時間以上もかけて通ってくる親子も多い。週に一度とはいえ、励まし合い分かり合える仲間の存在があってこそ、遠くからも通い続けられるのではないだろうか。

二つ目の約束は、日本語学習を学校任せにせず、週に一度の限られた時間で、身につけるために、学用品の用意や、出された宿題をきちんとさせる習慣をつけるなど、家庭での手助けも必要であることを知ってもらおうということである。

三つ目は、本校の教師と子供と保護者は、お互いに信頼し合い連携して、いじめなどのトラブルを、大事になる前に未然に防ぎたいということもある。

保護者への約束事項を明記し支援を求める

さらに、保護者向けの詳しい説明は、6月に行っている次年度の保護者説明会や入学案内の資料に、登録や授業料などの事務的なことに加えて、指導内容や具体的な約束事項を示して、子供たちへの支援を求めることにした。その中から、いくつかの項目を挙げて説明をしたい。

まず、本校に入学できる子供の条件を、以下のように明記した。

・ご両親、またはどちらかが日本語を母国語とされる家庭で、日本語を理解できるお子様。

・ご両親が外国籍の場合でも、日本の滞在が長く、日本語を理解できるお子様。

日本語の理解力を条件としたのは、授業見学を通して、落ち着きのない子供たちのつぶやいていた言葉がフランス語のみで、日本語による教師の指示が理解できないことが、ストレスの一因と見られたからである。さらに、新規の入学希望者には、担当者が子供と面接して、個々の日本語理解力を確認することにした。

次に、「保護者のみなさまへのお願い」と題し、家庭での協力と理解を要望した項目の中から、いくつか抜粋しておく。

・教師の日本語の指示が、理解できるように、幼いときからきちんとした日本語で話しかけるようにしてください。

（一週間に一度の授業では、習ったことを十分に定着させることはできないので、家庭での支援が不可欠です。）

・宿題は、できるようになったことをしっかりほめて、励ましながら見てあげてください。

・学習の理解が困難な場合は、留年するか、特別支援クラス、個人授業、日本語クラスに移ることも可能です。

・落ち着いて学習に取り組めないお子様については、保護者の入室など、解決策を相談させていただきます。

このように、あらかじめ文書によって、学校側が保護者に対して、授業中の問題行動が目に見える場合や、学力が身に付かない場合の具体的な対処法を明確にし、理解を求めたのである。

また、日本の学校に比べれば、少々厳しい対応を提示できるのも、保護者の8割がフランス人であり、その他の保護者も、子供たちを現地校に通わせていることから、「子供の教育は、親の責任」というフランス流の教育観が浸透しているからである。フランス流の子育ての一例として、地下鉄の電車の中などで、生後間もない赤ちゃんでさえ、少しでも泣き声を上げてぐずったりすれば、決して両親は甘やかさず、怖い顔をして「君がぐずれば、みなさんに迷惑がかかるでしょう。だから我慢して静かにしていなさい」と、言い聞かせている光景をよく見かける。このような親の姿に、いつも感心しながら、昔から日本でも、躰の悪い子を見たら「親の顔が見たい」と言われるほど、親が子供を仕付けるのは当たり前のことだったが、近ごろでは、子供を甘やかして、なすべき基本的な礼儀さえ教えられない親が多くなったことを、恥ずかしく思ったものだった。

こうした良識のある保護者たちの理解と協力を得るために、学校側も責任ある姿勢を示すことが、担任の学級経営への負担を軽減し、子供たちへの日本語教育の質も高められていくというのが、本来の趣旨であった。